

郵政改革推進室 各位

去る9月16日に鳩山新政権が発足して2ヶ月が経ちました。その後、10月20日には郵政改革の基本方針が閣議決定されたほか、郵政株式処分凍結法案が10月30日に国会に提出されました。また、日本郵政グループの経営陣にも異動があり、新たな体制が構築されました。

この間、10月27日には郵政民営化推進室が郵政改革推進室に改組され、職員の皆さんは今後の作業に向けた下準備に精励して頂いたことと思います。推進室幹部の皆さんとの毎週定例の打ち合わせも、11月6日を皮切りに本日で3回目を迎えました。

そうした中で、国会情勢等を映じ、いよいよ郵政改革の具体的検討作業を加速させるタイミングになりましたので、本日は改めて職員の皆さんに一言所感を述べさせていただきます。

皆さんご承知のとおり、郵政事業は、1870年（明治3年）、明治維新の功労者のひとりである前島密翁によって行われた郵便制度創設の建議に端を発します。そして、翌1871年（明治4年）、官営の郵便事業が開始され、以来138年を経て今日に至っています。

その間、戦前までは日本の近代化のために貢献し、戦後は地域社会や経済成長に寄与する社会的インフラとして重要な役割を果たしてきました。

しかし、1990年代以降の経済の低迷と社会の混迷の中、郵政事業にも新たな方向性を模索する必要性が認識されるようになりました。

そうした中で、紆余曲折を経て、2005年（平成17年）に郵政民営化に関する法案が可決され、郵政事業は2007年（平成19年）10月に株式会社化されて今日に至っています。

もともと、民営化を検討する国会審議の過程では、重要な視点が軽視されたほか、株式会社化された後のガバナンスは多くの問題を内包することとなりました。

今回、そうした点について見直しを行うことが、総選挙によって民意の支持を受けたことから、所要の改革を行うこととした次第です。

民営化を巡る国会審議の過程で軽視されたのは、郵政事業が担う公共性、公益性という視点です。民営化後のガバナンスにおいても、そうした視点で多く

の問題を抱えたうえ、経営の透明性、公正性等の視点からも、国民の皆さんの疑義を招く展開となりました。

今回の改革は、それらの問題を是正し、創設以来、戦前、戦後に続く第3段階の郵政事業のあり方、方向性を固める重要な仕事となります。

具体的には、閣議決定された基本方針を踏まえ、郵政事業の利便性、公益性、地域経済への寄与等に配慮した見直しを行います。「郵政事業をもとの姿に戻すつもりはない。国民のためになる新しい事業と経営のあり方を目指す」という趣旨のご発言をされている亀井郵政改革担当大臣の考え方をしっかりと反映しつつ、検討作業を進めていきます。

検討すべき課題は、郵政事業を担う日本郵政グループが、国民の利便性を高め、日本の再生に寄与し、公共性、公益性という役割を適切に担い、さらには民間企業との公平性にも配慮した株式会社として成り立つ「解」を導くという極めて難しい内容です。

前島密翁の信条は「縁の下の力持ちになることを厭うな。人のためによかれと願う心を常に持て」というものだったと聞いています。日本郵政グループのみならず、全ての企業は、程度の差はあっても、基本的にはそうした姿勢を求められる社会的公器です。顧客の信頼を得てこそ業績が向上し、発展するものだということは、「儲ける」という漢字が「信頼」の「信」と「者」という字から構成されていることから理解できます。企業だから「儲ければ何をやってもよい」ということではありません。

日本郵政グループはとりわけそうした姿勢が強く求められる企業であることを的確に認識し、第3段階の新しい姿を模索していきます。

これから数ヶ月、たいへんな仕事になると思いますが、職員各位におかれては、公正無私な立場で、日本の未来に貢献できるプロジェクトに参画するという前向きな気持ちを持って協力して頂きたいと思います。

亀井大臣以下、政務三役も一丸となって職責を果たします。ともに頑張りましょう。

平成21年11月20日
郵政改革担当副大臣
大塚耕平